

第2次登米市定員適正化計画

(平成23年4月1日～平成28年4月1日)

平成23年1月
宮城県登米市

目 次

I	計画策定の趣旨	1
II	現状	2
1	第1次計画の達成状況	2
2	登米市行財政改革大綱ベースでの状況	3
3	類似団体との比較	3
4	定員回帰指標との比較	4
5	職員の年齢構成及び年度別退職予定者の状況	4
III	第2次計画	5
1	基本方針	5
2	定員適正化に向けた取組み	5
3	目標	6
	(1) 計画期間	6
	(2) 年度別目標	6
2	計画及び進捗状況の公表	7

I 計画策定の趣旨

本市においては、厳しい社会経済状況や本市の財政状況を踏まえ、平成18年3月に「登米市行財政改革大綱」及び「登米市行財政改革実施計画」を策定し、事務事業と組織機構の見直しや民間委託の推進を図り、効率的な行政運営を実現しつつ、市民福祉の向上と市政のさらなる発展を目指して行財政改革に取り組んできたところです。

さらには平成19年1月に「登米市定員適正化計画」（以下「第1次計画」という。）を策定し、平成18年4月1日から平成23年4月1日までの5年間において240人の職員を削減することを目標として定員管理の適正化を図ってきたところであり、平成23年4月1日には目標を大きく上回る357人の削減が見込まれる状況であります。

今般、第1次計画の目標年次に到達するとともに、「第2次登米市行財政改革大綱」及び「第2次登米市行財政改革実施計画」が策定されることから、これらとの整合性を図りつつ、さらなる職員の定員管理の適正化を図るための指針として「第2次登米市定員適正化計画」（以下「第2次計画」という。）を策定するものです。

II 現状

1 第1次計画の達成状況

平成19年1月に策定した第1次計画において、平成18年4月1日現在の職員数1,970人を基準として、5年後の平成23年4月1日時点の職員数を1,730人とし、5年間で240人(12.2%)の削減を目標にしました。

平成23年4月1日現在の職員数(見込み)は1,613人であり、目標である240人を大きく上回る357人(18.1%)の削減となる見込みです。(表1参照)

第1次計画の5年間、退職勧奨制度を活用するとともに、退職者数に対する必要最低限の補充及び採用者数の抑制に努めてきました。(表2参照)

また、指定管理者制度の導入、民間委託などの事務事業の見直しや事務の効率化を図るとともに、組織機構の見直し、職員数削減に対応するための職員の能力開発の推進と人材育成に努めてきました。

表1 部門別職員数 (人)

区分		年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23.4.1 (見込み)
普通会計	一般行政	議会	8	8	8	8	8	7	7
		総務	267	262	267	252	248	236	214
		税務	40	42	39	36	35	33	33
		民生	225	216	210	208	187	181	179
		衛生	94	93	93	89	86	84	82
		労働	0	0	0	0	0	0	0
		農林水産	111	104	94	88	77	80	77
		商工	10	10	9	13	13	13	14
		土木	77	73	75	76	73	71	69
		小計(A)	832	808	795	770	727	705	675
	特別行政	教育(B)	291	289	271	262	250	241	226
		消防	149	149	152	158	156	160	157
		小計	440	438	423	420	406	401	383
計(a)		1,272	1,246	1,218	1,190	1,133	1,106	1,058	
公営企業等会計	病院	600	598	585	539	506	472	468	
	水道	50	49	49	44	39	32	31	
	下水道(C)	34	33	30	28	29	26	25	
	その他(D)	41	44	32	34	32	31	31	
	計	725	724	696	645	606	561	555	
合計(実績)		1,997	1,970	1,914	1,835	1,739	1,667	1,613	
18年度比削減実績		—	—	△56	△135	△231	△303	△357	
第1次計画目標職員数		—	1,970	1,957	1,909	1,846	1,796	1,730	
18年度比削減目標		—	—	△13	△61	△124	△174	△240	

※1 職員数は、地方公共団体定員管理調査の数値で、各年4月1日現在です。

※2 職員数に教育長は含みません。

※3 平成23年4月1日の職員数は、平成23年1月1日現在での見込み数です。

表2 年度別採用・退職者数（登米市全体）（人）

区分	年度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	18年度～ 22年度計
採用者	35	34	32	23	28	22	139
退職者	59	87	107	123	87	97	501
うち定年	17	34	49	60	53	64	260
うち勸奨等	42	53	58	63	34	33	241

2 登米市行財政改革大綱ベースでの状況

第1次計画に基づく登米市全体の職員数の削減は順調に推移していますが、「登米市行財政改革大綱」及び「登米市行財政改革実施計画」に示している一般行政部門、教育、下水道特別会計及びその他特別会計（以下「市長部局等」という。）の職員数の削減は、会計間異動や学校管理、調理担当職員の充実を図るための職員配置を行ったことなどにより目標である244人を下回る217人の削減となる見込みです。（表3参照）

表3 市長部局等の職員数（表1の(A)+(B)+(C)+(D)）（人）

区分	年度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23.4.1 (見込み)
目標職員数(a)	—	1,176	1,148	1,097	1,041	991	932
18年度比削減目標		—	△28	△79	△135	△185	△244
実績職員数(b)	1,198	1,174	1,128	1,094	1,038	1,003	957
18年度比削減実績		—	△46	△80	△136	△171	△217
実績(b)－目標(a)	—	△2	△20	△3	△3	12	25

※1 職員数は、地方公共団体定員管理調査の数値で、各年4月1日現在です。

※2 職員数に教育長は含みません。

※3 平成23年4月1日の職員数は、平成23年1月1日現在での見込み数です。

3 類似団体との比較

人口と産業規模が登米市と類似する団体の人口1万人当たりの職員数を比較すると、類似団体平均が90人であるのに対して登米市は130人と依然多い状況であり、更なる削減が必要です。（表4参照）

表4 類似団体との比較（普通会計部門の職員数の比較）

	人口1万人当たりの職員数	備考
登米市	130人	職員数1,133人／人口87,087人
類似団体平均	90人	

※1 平成21年4月1日現在です。

※2 職員数に教育長は含みません。

※3 類似団体区分は、総務省の分類によるもので、Ⅱ－0グループ（人口5万人以上10万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%未満の団体）となっており、該当する団体は全国48団体です。

4 定員回帰指標との比較

第1次計画においては、定員の適正化を進める際の指標として「類似団体別職員数の状況」及び「定員モデル」を使用し分析してきましたが、平成20年5月に地方公共団体定員管理研究会が新たに「定員回帰指標」を示しました。

これは、人口及び面積を主たる要素に平均的な職員数の状況を示す指標として新たに使用されています。

「定員回帰指標」による普通会計部門のあるべき職員数は828人と試算され、試算値を超過している人員は230人となっています。（表5参照）

表5 定員回帰指標試算値（普通会計部門の職員数の比較）

	職員数
普通会計部門の職員数（表1(a)、平成23年4月1日現在の見込み）※ 教育長を含みません。	1,058人
定員回帰指標試算値（平成21年4月1日基準） ※ 定員回帰指標による試算値は830人ですが、830人から退職手当組合等による共同処理分1名と教育長分1名を差し引いた828人を比較対象にしています。	828人
定員回帰指標試算値超過職員数	230人

5 職員の年齢構成及び年度別退職予定者の状況

職員の年齢構成を見ると、高度経済成長期に採用した50歳代が全体の40.8%を占めており、特に55歳以上が21.0%となっています。これまでの5年間と同様に、今後の10年間も大量の職員が定年退職を迎えることとなります。

なお、今後5年間の定年退職予定者は346名となっています。

（表6、表7参照）

表6 年代別職員数（登米市全体） (人、%)

年齢層	～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～	計
職員数	51	110	217	213	178	211	330	350	7	1,667
構成比	3.0	6.6	13.0	12.8	10.7	12.7	19.8	21.0	0.4	100

※ 職員数は、平成22年4月1日現在

表7 年度別退職予定者数（登米市全体）

（人）

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
定年退職予定者数	61	65	82	62	76	346

Ⅲ 第2次計画

1 基本方針

第1次計画に基づく登米市全体の職員数の削減は目標を達成することができましたが、「登米市行財政改革大綱」及び「登米市行財政改革実施計画」に示している市長部局等の職員数の削減は、会計間異動や学校管理、調理担当職員の充実を図るための職員配置を行ったことなどにより目標である244人を下回る217人の削減となる見込みです。

第2次計画においては、複雑化・多様化する行政需要の中、市民サービスの低下を招かないよう、事務事業の見直しや事務の効率化を図り、行政需要の変化に対応した適正な職員の配置に努めながら、本市の行財政規模に見合った職員数とするため、計画的な職員数削減による定員管理を行っていきます。

2 定員適正化に向けた取組み

(1) 退職者の補充と計画的な採用

職員数の削減に伴う年齢の偏りに配慮しつつ、退職者数に対応する補充を必要最低限に抑えるとともに、計画的な採用を行いながら職員数の削減を図ります。

(2) 退職勧奨制度の活用

退職勧奨制度を更に活用しながら職員数の削減を図ります。

(3) 組織機構の再編・整理と機動的な組織体制の構築

本庁の部課等の統廃合により組織のスリム化を図っていくとともに、時代の変化に的確に対応した効率的な行政サービスを提供するための組織を構築していきます。

(4) 総合支所の組織の見直し

① 総合支所の在り方

総合支所は、中・長期的に支所として諸証明の交付、福祉サービス等の申請受付、相談、行政区及び地域コミュニティ団体への支援等の業務を主とした体制に移行します。

また、現在総合支所で行っている業務のうち、保健部門、農業部門等はブロック化を検討していきます。

② 本庁と総合支所の業務分担の見直し

本庁及び総合支所の業務分担を見直し、効率的な業務運営を図ります。

③ 総合支所内の組織の見直し

2課制の廃止など、フラットな組織体制による効率的な業務運営を図ります。

(5) 事務事業量にあった人員配置

事務事業の始期・終期を見極め、年度ごとの事務事業量に応じた人員の再配置を行いながら、計画的な人員削減を図ります。

(6) 民間委託、指定管理者制度の活用

市民サービスの向上に配慮しつつ、官民のパートナーシップのもと、民間委託等を推進するとともに、指定管理者制度の活用を図り、業務の効率化を図っていきます。

(7) 職員の能力開発

限られた職員数による効率的な行政運営と質の高い行政サービスの提供を行うことができる人材の育成に努めます。

また、地方分権の時代に相応しい政策立案能力や、時代の要請に対して、自覚と責任をもって施策を遂行できる業務遂行能力の向上に努めるとともに、職員の能力を引き出し、意識を高めるための取り組みを推進します。

3 目標

(1) 計画期間

平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間とします。

(2) 年度別目標

計画期間の最終時点を平成 28 年 4 月 1 日とし、同日における職員数はⅡ－4「定員回帰指標」による普通会計の職員数 828 人を基礎として算出した職員数を目標値とします。(表 8 参照)

なお、部門別の職員数は、類似団体における部門別の構成比を参考とし、登米市独自の要因を加味し、年度別の目標職員数は、各年度の退職者数、事務事業の見直し、組織の再編予定等を加味して算出しています。

また、「登米市行財政改革大綱」において目標とした「合併後 10 年間で 450 人削減（市長部局等）」も加味しています。

① 登米市全体の目標職員数

平成 28 年 4 月 1 日の登米市全体の目標職員数を 1,356 人とします。

第 1 次計画の始期である平成 18 年度（4 月 1 日）の職員数 1,970 人から 614 人（31.2%）の削減を目標とします。

② 行財政改革大綱ベースの目標職員数

一般行政部門、教育、下水道特別会計等の市長部局等の目標職員数を 724 人とします。

第 1 次行財政改革大綱の始期である平成 18 年度（4 月 1 日）の職員数 1,174 人から 450 人（38.3%）の削減を目標とします。

表8 定員適正化の年度別目標

(人)

			18年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28.4.1
普通会計	一般行政	議会・総務・税務	312	276	254	245	224	202	202	191
		民生・衛生	309	265	261	241	228	216	209	202
		農林水産・商工	114	93	91	85	80	76	75	72
		土木	73	71	69	64	61	59	57	55
		小計(A)	808	705	675	635	593	553	543	520
	特別行政	教育(B)	289	241	226	206	188	170	158	158
		消防	149	160	157	160	165	156	159	150
		小計	438	401	383	366	353	326	317	308
	計(定員回帰指標ベース)		1,246	1,106	1,058	1,001	946	879	860	828
	公営企業等会計	病院	598	472	468	452	452	452	452	452
水道		49	32	31	30	30	30	30	30	
下水道(C)		33	26	25	25	24	23	22	21	
その他(D)		44	31	31	30	28	25	25	25	
計		724	561	555	537	534	530	529	528	
合計		1,970	1,667	1,613	1,538	1,480	1,409	1,389	1,356	
18年度比		—	—	△357	△432	△490	△561	△581	△614	
23年度比		—	—	—	△75	△133	△204	△224	△257	
【参考】										
行革大綱ベース(A+B+C+D)		1,174	1,003	957	896	833	771	748	724	
18年度比		—	△171	△217	△278	△341	△403	△426	△450	
23年度比		—	—	—	△61	△124	△186	△209	△233	

※ 職員数に教育長は含みません。

4 計画及び進捗状況の公表

(1) 計画の公表

第2次計画策定後、「広報とめ」及び「登米市ホームページ」により公表します。

(2) 進捗状況の公表

登米市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年登米市条例第39号）に基づき、毎年度、閲覧所において閲覧に供するとともに、「広報とめ」及び「登米市ホームページ」により公表します。